

(仮称) 盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書

住民説明会の開催結果概要について

1 説明会の開催概要

説明会の開催概要は、以下に示すとおりである。

(1) 説明会開催日時・場所・参加住民数

回	日 時	会 場	参加 住民数
第 1 回	令和 8 年 7 月 23 日 (木) 18時00分から20時00分まで	盛岡市土淵地区活動センター 第一集会室	17名
第 2 回	令和 8 年 7 月 24 日 (金) 18時00分から20時00分まで	滝沢市多目的研修センター 研修室 1	3名
第 3 回	令和 8 年 7 月 25 日 (土) 10時00分から12時00分まで	盛岡市土淵地区活動センター 第一集会室	18名
第 4 回	令和 8 年 7 月 25 日 (土) 15時00分から16時00分まで	滝沢市多目的研修センター 研修室 1	2名
合 計			40名

(2) 事業者側出席者

回	会 場	出 席 者 名
第 1 回	盛岡市 土淵地区活動センター 第一集会室	盛岡広域環境組合：11名 ①小林事務局長 ②大和田事務局次長 ③三橋総務課長 ④目澤施設課長 ⑤施設課職員 八千代エンジニアリング株式会社：9名
第 2 回	滝沢市 多目的研修センター 研修室 1	盛岡広域環境組合：11名 ①小林事務局長 ②大和田事務局次長 ③三橋総務課長 ④目澤施設課長 ⑤施設課職員 八千代エンジニアリング株式会社：9名
第 3 回	盛岡市 土淵地区活動センター 第一集会室	盛岡広域環境組合：11名 ①小林事務局長 ②大和田事務局次長 ③三橋総務課長 ④目澤施設課長 ⑤施設課職員 八千代エンジニアリング株式会社：8名
第 4 回	滝沢市 多目的研修センター 研修室 1	盛岡広域環境組合：11名 ①小林事務局長 ②大和田事務局次長 ③三橋総務課長 ④目澤施設課長 ⑤施設課職員 八千代エンジニアリング株式会社：8名

2 主な意見・質問概要（※詳細：別紙参照）

区 分		主な意見・質問概要
事業計画 関連	候補地選定	- 候補地選定の経緯及び選定理由等を説明してほしい。 - 別の場所に建設すべきではないか。 - 周辺地域の住民合意の取得状況等を教えてほしい。
	処理能力	処理能力は妥当か。
	車両ルート	旧国道 46 号を通行するか。
	事業計画	- 区域面積は 6 ha なのか。 - ごみ処理施設以外の土地の用途は何か。 - 処理方式はいつ決まり、どのように決めるのか。 20～30 年後に新しく建て直すのか。 - 焼却灰の処理方法は。
	ごみ減量	- 広域 8 市町における分別、資源化の取組等についてどう考えているか。 - 他都市における減量化の事例について、どう考えているか。
	その他	- なぜごみ処理場を作る必要があるのか。 - 地権者の反対があった場合どうするのか。
アセス 関連	調査	（水質）周辺の田んぼで調査を実施したか。
	予測評価	（全般）予測結果の根拠等を説明してほしい。 （水質）農業用水への影響予測や対策をどう考えているか。 （大気質）施設の稼働に係る煙突排ガスによる影響は。 （温ガス）施設の稼働に係る温室効果ガス排出量等は。 （温ガス）廃棄物運搬車両等の走行に係る温室効果ガス排出量等は。 （人触れ）施設の使用に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響は。
	モニタリング調査	- 工事中と供用時のモニタリング調査は行うのか。 - モニタリング調査結果は公開されるのか。
	その他	- 提出した意見書とその回答は公開されるのか。 - 説明会の質問内容又は意見書の内容は事業計画に係る内容等でも良いか。 - 健康被害が発生した事例（山形県上山市、神奈川県横浜市等）についてどのように考えているか。 - 放射性物質による影響についてどのように考えているか。 - 調査予測評価結果の責任の所在はどこにあるか。
その他		- 中屋敷浄水場跡地周辺の水道工事状況を知りたい。 - 滝沢清掃センター周辺の臭気について、対応してほしい。 - 健康被害が出た場合や災害時等の補償はどのように考えているのか。 - その他ご意見

■質疑応答の概要

①令和8年7月23日（木） 盛岡市土淵地区活動センター 第一集会室

No.	項目	質問等の概要	回答の概要
1	事業計画	【参加者A】 対象事業実施区域の面積について、当初は5ha、その後7haと変更され、準備書では6haとなっている。今回の環境影響評価は、6haを対象に実施したか。	【組合】 環境影響評価は6haを対象に実施しています。
2	予測評価（全般）	【参加者A】 準備書では、振動や大気質などの公害関係の影響は「予測される」という表現で出されている。 工事中の振動、騒音及び大気質等の測定・チェック方法はどのように考えているか。	【組合】 工事を受注した施工業者に対して、施工計画書等に沿って適切な環境測定を実施し、その結果を組合へ報告する体制を整え、組合側で確認していく方針です。
3	モニタリング調査	【参加者A】 工事中に施工業者から組合に報告された結果は市民にも公開されるか。	【組合】 市民の皆様への公開方法については、現時点で具体的な手法は決定していませんが、何らかの方法で公開をしていく方針です。 工事期間中の環境モニタリングについて補足します。一般的な事例としては、工事現場の境界に騒音・振動計を設置して随時住民の皆様が数値を確認できるように掲示したり、事業者のホームページ上でモニタリング結果を公表する手段がよく用いられます。本事業においても、何かしらの形で公表していくものと考えます。
4	その他	【参加者B】 質問内容については、環境影響評価に関連する話題以外でもよいか。	【組合】 環境影響評価準備書の内容からご質問をいただきたいです。県条例に基づき、ご意見をいただくための一助としての環境影響評価に関する質問を優先したいと考えています。 しかし、それ以外の質問につきましても我々が回答できる範囲でお答えさせていただき、回答が難しい場合は、所管している部署に報告、情報提供させていただきたいと考えています。
5	ごみ減量	【参加者B】 盛岡市はごみの減量化に対する取り組みについてはどのように考えているのか。可燃ごみの大部分を占める生ごみの資源化や分別化によって、ごみの量はより減らせると考えている。積極的にごみ減量を進めるべきである。これまで何度も同じ質問をしてきた。	【組合】 盛岡広域8市町において、葛巻町ではバイオマス発電、紫波町や盛岡市都南地域等では生ごみの堆肥化が行われています。他の地域では、生ごみが可燃ごみとなっており、可燃ごみの中から生ごみを除いて資源化することで、新ごみ焼却施設での処理量が少なくなることはご指摘のとおりと思っています。 一方で、盛岡市盛岡地域等では、前述の地域とごみ集積ステーションの管理事情が異なるため、分別収集・資源化にシフトすることができないのが現状です。 市民の皆様と共にごみの減量化・資源化を前に進めていくことが基本であると考えており、目に見える成果が表れにくい部分もありますが、今後とも減量化の施策と適正処理体制の確立を並行して進めていくことを我々も強く認識しているところです。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
6	ごみ減量	【参加者C】 過去に盛岡市において、生ごみの処理機器の補助金制度があり、自身もその制度を活用して生ごみの減量に協力している。農村地帯なので、コンポストで堆肥化して活用している現状を共有させていただく。	【組合】 ご意見として拝聴します。
7	予測評価 (水質)	【参加者C】 配布資料 P51 の環境影響評価（水質）において調査地点 3 が設定されているが、この地点 3 の下流（旧国道 46 号付近）には、農業用として水を汲み上げている地域がある。当該地域の住民との協議の状況や、工事中及び施設供用時の水質への影響予測や対策はどうなっているか。	【組合】 施設供用時のプラント排水や生活排水は処理後に下水道へ排水するため、河川には流さない計画です。また、工事中の雨天時に発生する濁水も直接放流せず、敷地内の「沈砂池」に一時的に貯留して土砂を沈殿させたのち、その上澄み水のみを流すため、濁水が流れ出ることはないと考えています。 地点 3 の下流での具体的な農業用揚水の実態について、現時点では詳細を正確に把握できていなかったため、今後、事実確認・情報把握を行います。施工業者が確定した段階、あるいはそれ以前の適切な時期に、揚水を利用されている地元の皆様と誠実なコミュニケーションや協議の場を設け、水質への配慮等も含めてしっかり対応を調整していきたいと考えています。 後日、状況を確認させていただきます。
8	候補地 選定	【参加者D】 基本的にこの施設に反対。この辺りは西風が多いため、59mの煙突から出る排ガスがちょうど東側の前潟の方に飛んでくる。決して良いものではない。私は反対である。どうしても建設するのなら、もっと山の方に作っていただきたい。	【組合】 反対のお考えについては、ご意見として承りたいと思います。
9	事業計画	【参加者D】 6 ha の敷地のうち、ごみ処理施設以外の土地は何に利用するか。	【組合】 約 6 ha の敷地内には、ごみ処理施設のほか、調整池、焼却時の余熱を利用した余熱利用施設などの整備を想定しています。
10	モニタリ ング調査	【参加者E】 施設稼働中の検査結果は住民に公表されるか。	【組合】 現在稼働中の盛岡市クリーンセンターでは、学識者や住民から構成される公害防止対策協議会や公害監視委員会を設置し、モニタリングした数値を継続的にホームページ等で公表する仕組みが構築されています。新しい焼却施設においても、地域の方や専門家の方々に入ってもらい、監視を行うとともに情報を市民の皆様にご公表し、透明性を確保する考えで、具体的な仕組み作りは今後の予定となります。
11	その他	【参加者E】 住民が提出した意見書とそれに対する組合の回答は、誰でも閲覧できる状態で公開されるか。	【組合】 条例に基づく手続きを進める中で、皆様から頂いた意見とその回答は評価書に記載し、誰でも閲覧できる状態で公開します。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
12	ごみ減量	【参加者 E】 他都市（京都市、名古屋市、横浜市等）では、行政と市民が一丸となってごみを大幅に減らし、処理コストを 140 億円以上削減した事例がある。組合もこうした先進事例を真摯に学ぶべきだ。	【組合】 先進的な取り組みについては認識しており、非常に注目していますが、状況が必ずしも同じではないので、どういう取組ができるのかという部分は少し難しいところがあると思っています。 かつて、横浜市は盛岡市と比較してごみ排出量が多かったですが、行政と市民が一丸となることで、ごみを大幅に減らした実績があります。 我々も行政の旗振りだけでなく、市民の皆様と一緒に減量を実践していく仕組み作りを検討したいと考えています。
13	その他	【参加者 E】 昨日組合に提出した「山形県のごみ焼却施設周辺に勤務していた労働者 2 名が亡くなったほか、周辺住民に体調不良が出ており、その原因がごみ焼却施設であることが明らかとなった」という大学教授の調査報告について、組合はどう受け止めているか。基準値以下であっても健康被害が起きている事例はある。横浜市においてもごみ焼却施設を減らした際に、喘息の子供も減ったという事例があり、周辺に多くの学校や住宅がある中で、健康への不安は拭えない。	【組合】 他自治体の事例については、現時点でその因果関係の有無や司法判断の状況等を把握できていないため、見解を述べることは差し控えさせていただきます。 私どもとしては、施設周辺の地域の方々が、そのような心配を感じることがないように、モニタリング情報を共有させていただくことで、周辺住民の皆様が安心いただけるよう、努めてまいります。
14	その他	【参加者 F】 中屋敷浄水場跡地周辺での大きな水道関連工事の状況を教えてほしい。	【組合】 中屋敷浄水場における現在の工事内容については、ごみ処理施設整備とは別事業のため、詳細な工事計画については組合側で正確に把握できていません。
15	車両ルート	【参加者 F】 廃棄物運搬車両の搬出入ルートについて、旧国道 46 号（秋田街道（盛岡西消防署城西出張所付近））は通らないのか。	【組合】 配布資料 P12 に示す廃棄物運搬車両の搬出入ルートのとおり、ご質問のルートは主要な運搬車両の走行ルートにしない予定です。
16	候補地選定	【参加者 G】 説明会では、「住民合意のうえで事業を進める」と聞いており、事業はほとんど進んでいるが、「住民合意」はいつ、どのように得られたと理解したらいいのか。	【組合】 本事業における「住民合意」は、次の 2 点に大別されると捉えております。 第 1 に、整備予定地選定段階において、懇談会や意見交換会等のプロセスを通じて説明と協議を重ねてきており、行政側の意思形成がされた場合には、事業の受け入れについてご理解・ご意向をいただいた関係性です。 第 2 に、住民の皆様のご協力を不可欠とする本事業について適正な民主的手続きを踏んで推進されており、事業全般にわたる協働体制が確保されている点です。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
17	候補地 選定	【参加者G】 合意を形成すべき「住民」とは、具体的にどの範囲の人々を指すのか。	【組合】 「住民」が指す範囲についても、対象となる事項によって異なると考えております。 まず、先ほど申し上げた住民合意の1点目における住民とは、主に施設が所在することとなる土淵地区の皆様を指します。これまで土淵地区の住民の方々と重ねてきた意見交換が、この合意にあたります。 一方、2点目における住民とは、広域事業全体という観点から、盛岡市単独ではなく構成8市町すべての住民の皆様を指します。これについては、各市町議会との協議・合意を経ることで、住民全体の合意を得てきたと考えております。
18	候補地 選定	【参加者G】 要するに土淵地区から「県央ブロックごみ処理・し尿処理広域化推進協議会」に合意があったと考えて良いか。	【組合】 候補地選定の段階において、選定要素の一つに「地域住民の理解が深まっているか」という観点がありますが、「合意形成」という言葉の厳密な定義まではなされていないものの、盛岡インターチェンジ付近への建設について、地域の方々から好意的な受止めの趣旨として、書面をいただいたことは事実です。
19	その他	【参加者D】 まちづくりの面から考えると、なぜごみ処理施設を作る必要があるのか。	【組合】 まちづくりに係る質問であり、当組合では回答できかねます。
20	その他	【参加者D】 地権者の反対があった場合はどのような対応を想定しているのか。	【組合】 反対の意見があるという意見は重々承知しております。説明を重ね、お願いを重ねさせていただくことが基本的なスタンスとなります。
21	予測評価 (大気質)	【参加者A】 配布資料 P33 に書かれている「二酸化窒素濃度の最大着地濃度地点は北側710～800m付近になる」について、西風が多い地域にも関わらず、最大着地濃度地点が北側になっているのはなぜか。	【組合】 最大着地濃度地点については、現地で1年間測定した詳細な地上気象データに加え、上空1,000mまでの風向・風速データを解析し、年間を通じた大気拡散のシミュレーションを行いました。その結果、排ガスによる濃度が最も高くなる地点が、対象事業実施区域の北側約710～800mの範囲であると予測しています。 排ガスは、年間を通して四方に拡散されるため、最大着地濃度地点が突出して高い値ではなく、バックグラウンド濃度と比較しても小さいと予測しています。 西風が多い地域ではありますが、1年間の上空の風速と風向を用いて予測した結果、北側の地点が最大になると予測しております。
22	予測評価 (大気質)	【参加者A】 配布資料 P33 の最大着地濃度地点は具体的にどこなのか。	【組合】 土淵小中学校付近となります。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
23	予測評価 (大気質)	【参加者 A】 大気質調査の項目は、なぜ二酸化窒素のみののか。	【組合】 配布資料 P23 のとおり、大気質調査においては、二酸化窒素のほかに、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、水銀、ダイオキシン類、降下ばいじん等を測定しており、測定した現況値も踏まえて将来濃度を予測し、全ての項目で環境基準等を下回っていることを確認しております。
24	予測評価 (大気質)	【参加者 A】 煙突から出る有害物質はどのようなものがあるのか。基準値以内だから良いということなのか。	【組合】 煙突から出る主な物質としては、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、水銀、ダイオキシン類、塩化水素があります。それらの濃度を予測した結果、法律等で定められた環境基準等を大きく下回る結果となっております。 なお、基準値以内だから良い、ということではなく、法令等によって人の健康等の観点も考慮されて設定されている環境基準等を下回っているということを予測結果として示しております。
25	予測評価 (大気質)	【参加者 A】 煙突から放出される有害物質の量は非常に膨大だと考えている。大気中でどのように希釈されるのか。消えてなくなるわけではなく、地上に落下して蓄積するのではないのか。	【組合】 大気から拡散する物質は、移流・拡散しながら薄まります。そのため、どこかに溜まるというわけではなく循環しています。それを踏まえて計算した結果が最大着地濃度です。 また、最大着地濃度が元々大気環境中に存在するバックグラウンド濃度に対して、十分に小さい値であることや、将来濃度についても国が定める環境基準等を十分下回っていることを説明させていただきました。
26	予測評価 (大気質)	【参加者 A】 配布資料 P32 の大気質の予測項目を見ると単位がm^3となっており、数値的には小さいように感じるが、排出ガスの総量を考えると非常に膨大な量なのでは。	【組合】 排出ガスの総量ではなく、環境基準の観点から予測評価を行っています。 また、煙突排出ガスの濃度については、国が定める法規制値より十分に小さい公害防止基準値を設定しています。
27	予測評価 (大気質)	【参加者 B】 施設が長期間稼働した際に、周辺の農業への影響や作物の安全性は大丈夫なのか。	【組合】 環境基準等は遵守できているという点と、全国には約 1,000 箇所のごみ焼却施設が長年にわたり稼働しており、その周辺では稲作や農業が行われている地域もたくさんあります。それらの地域において、ごみ焼却施設が原因で農作物に被害が出たという公的な報告は、我々の把握している限り確認されていません。 普段、生活している現況の濃度であるバックグラウンド濃度と比較しても、小さい値であることから、人の健康や農作物の被害についても問題ないと考えています。
28	予測評価 (大気質)	【参加者 H】 ごみ処理施設による農作物への影響がないことが証明できる調査結果等はあるか。	【組合】 これまでごみ処理施設が原因で被害が発生したという報告がないことが、すなわち影響がないと言えると考えています。 なお、明確に影響がないと言える科学的な根拠は手元にありませんが、引き続きこちらでも調べてみたいと思います。

②令和8年7月24日（金） 滝沢市多目的研修センター 研修室1

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
1	候補地 選定	【参加者 I】 商業地である前潟のイオン近くを選定した経緯を教えてください。反対している住民も多いうえ、商業地でない場所は構成8市町の中にいくらでもあるはずだ。	【組合】 建設候補地の選定経緯について、ご説明させていただきます。 「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」において、構成8市町の施設を集約すること、そしてその建設場所は県央ブロック内のほぼ中心に位置し、ごみの排出量が圏域全体の64%を占める「盛岡市内」とする方針を定めました。その後、「県央ブロックごみ・処理施設整備候補地検討委員会」で3候補地まで絞り、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において4候補地を選定し、各地域で説明会等を重ねた上で盛岡インターチェンジ付近を予定地として選定しました。 なお、4候補地を選んだ時点で、除外要件を定めて、検討を行い、絞っており、「商業地を選ぶ」という観点から選定したわけではございません
2	候補地 選定	【参加者 I】 土淵小中学校も近くにある。ごみ処理施設の近くで子供たちが喘息になっていると日本中で言われている。なぜ学校の近くに建てなければならないのか。	【組合】 候補地を検討する過程で、検討要件として学校からの距離などの項目も含まれていましたが、様々な諸要件を踏まえて、本候補地が選定されたものです。
3	候補地 選定	【参加者 I】 整備候補地を選定する時に、約6haの土地所有者から、募集を行うなどの手続きはとらなかったのか。	【組合】 候補地選考の中で、土地所有者等への募集は行っております。
4	予測評価 (大気質)	【参加者 J】 ごみ処理施設の予定地よりも西側（大釜駅付近や、国道46号から田沢湖線の間の住宅地）に住んでいる地域住民から、風向きによる大気汚染や健康被害を心配する声が上がっている。排ガスが西側へ流れて住宅地へ届くことで、健康被害が及ぶことはないのか。	【組合】 排ガスの一部は、ご指摘の住宅地にも届くことになりますが、その濃度は元々この地域に存在しているバックグラウンド濃度に比べて極めて小さい数値であり、環境基準を大幅に下回ります。 なお、この数値は、一生吸い込み続けたとしても健康への影響がない数値であり、現状の空気とほとんど変わらないため、健康被害が及ぶ懸念はありません。
5	予測評価 (大気質)	【参加者 J】 現況と濃度は変わらないということか。	【組合】 数字上はわずかに濃度が高くなりますが、現況とほとんど変わらないと言っても差し支えないと考えています。
6	候補地 選定	【参加者 I】 ごみ処理施設の近隣にある小学校や中学校の周辺では、子供の喘息発生率が高く、また、ごみ処理施設を一時的に停止したことによって、子供たちの喘息が改善されたという他都市の具体的なデータが本に記載されていた（具体的なデータの出所や施設名は失念した）。 このように周辺環境への影響や子供たちへの健康被害を示すデータがあるにもかかわらず、小中学校の近接地に計画を進めることについてどのように考えているのか。	【組合】 盛岡市内の小中学校における喘息の発生率等につきましては、過去に調査した経緯がございますが、特定の処理施設の稼働に起因して他地域よりも明確に喘息等の発生率が高くなっているといった事実は確認されておりません。 また、総務省及び環境省の公式な見解におきましても、ごみ処理施設の稼働と周辺住民の健康被害に明確な因果関係を示すデータは確認されていないという認識です。 ただし、お話しいただきました他都市における施設停止による喘息改善のデータ等につきましては、こちらでも改めて確認をさせていただきたいと考えております。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
7	その他	【参加者Ⅰ】 私自身も長年喘息を患っており、苦しさをよく理解しているため、子供たちの健康被害が極めて心配だ。	【組合】 ご意見として拝聴します。
8	ごみ減量	【参加者Ⅰ】 岩手町では、生ごみを微生物によって水と二酸化炭素に分解する実証例があり、生ごみはわざわざ多大なエネルギーを使って焼却する必要がないと考える。生ごみを焼却する必要があるのか。	【組合】 生ごみを焼却せず資源化することは、ごみの減量やリサイクル率の向上において効果的であり、循環型社会形成を目指すという当組合の基本方針とも合致する部分がございます。しかしながら、生ごみを焼却せずに資源化することを圏域内で一斉に進めるためには、堆肥化やバイオガス化を行う大規模な資源化施設の確保や収集運搬体制の整備等も含め、長期間かつ多額の費用が必要となり、様々解決すべき課題もある中で、現状では余裕がないのが正直なところですが。 ただ、だからと言って端からできないと結論付けているわけではなく、資源化やごみ減量の推進については、広域8市町の中でも視野に入れながら、住民の方にも協力をいただきながら進めていくことは必要だと認識しています。
9	ごみ減量	【参加者Ⅰ】 人口減少が進む中で何百億円もの多額の建設費がかかる巨大施設を建設することは、将来世代への大きな財政負担になると考える。 分別を推進して焼却炉が不要になった自治体の事例があるので、それらの事例を調べてほしい。	【組合】 おそらく志布志市、大崎町の取組のことと思いますが、ご紹介の自治体の取組については、以前記事を拝見しました。様々話を伺う中で、施設整備の条件がなかなか整わなかったことや最終処分量を低減させたいといった自治体ごとの非常に厳しい制約から住民と一体となってごみ減量を進められた背景があると考えています。 現在、盛岡市は他の中核市と比較して、1日当たりの家庭ごみは少ないですが、事業系ごみが以前よりは減少傾向にあるものの、依然として多い現状にあります。ここ数年で住民や事業者の方による減量化への取組も進んでいます。当組合におきましても、可能な限りの減量化と資源化の誘導を推進するとともに、他自治体の事例についても調査してまいります。
10	ごみ減量	【参加者Ⅰ】 採用が検討されている熔融炉は、プラスチックも生ごみもすべて燃焼してしまう仕組みなのか。岩手町の事例のように、製品・容器包装プラスチックを青森のプラスチック業者に回収してもらうようなプラスチックの資源化における取り組みがある。	【組合】 システムとして熔融炉はプラスチック等も処理することができますが、本計画ではプラスチックをすべて燃焼する計画ではありません。 「プラスチック資源循環促進法」の施行を踏まえ、容器包装プラスチックのみならず、製品プラスチックについても分別資源化する取組は、新施設稼働前までに広域8市町全域で実施することで合意しております。
11	ごみ減量	【参加者Ⅰ】 スーパーのビニール袋やナイロン袋、お菓子の透明なビニール、ラップといった細かなプラスチック製容器包装の分別や資源化は、新施設においてどのようなようになるのか。	【組合】 ナイロン袋や透明なビニール、ラップ等のプラスチック製容器包装についても、現在分別を実施していない市町を含め、新施設稼働前までに広域全域で資源化する計画です。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
12	ごみ減量	【参加者 J】 滝沢市はごみの分別ルールが比較的緩く、盛岡市は一部有料化されていて厳しいように感じている。新しい施設が稼働するまでに、これらの分別基準やルールは厳しい盛岡市の基準に合わせて統一されていくことになるのか。	【組合】 新しい施設におけるごみの受入基準については、現在の盛岡市クリーンセンターの受入基準を上限として統制していく方針です。したがって、滝沢市において現在可燃ごみとして処理できているものであっても、新施設では受け入れられなくなるものが一部生じることになります。それぞれの市町において分別区分は異なるため、ルール自体を完全に統一することは現実的に困難ではありますが、新施設で処理する対象物を軸として、可能な限りの調整と統制を図ってまいります。
13	その他	【参加者 I】 現在、既存の滝沢清掃センターへ行く途中の道路において強い臭気を感じるが、これは溶融炉でプラスチックを燃やしていることが原因ではないか。本施設においても、臭気が広がる懸念があると思うが、どのように考えるか。	【組合】 既存の滝沢清掃センターの臭気に関する具体的な対策につきましては、現行の施設管理者（滝沢市）へ直接ご要望をお伝えいただくのが最も迅速な対応につながると思います。
14	事業計画	【参加者 I】 説明資料 P47 の処理方式の違いの中で、ストーカ方式はごみの焼却灰や残さが多く発生するため、最も環境に悪く不適切な方式ではないか。	【組合】 各処理方式（ストーカ式焼却方式、シャフト炉式ガス化溶融方式、流動床式ガス化溶融方式）には、それぞれ技術的な特徴がございます。いずれの処理方式も、全国の事例を含め、高度な処理能力と環境性能が十分に確立されており、どちらかが著しく不適切であるということはありません。本事業では、あらかじめ特定の方式に特化するのではなく、民間事業者からの提案に基づき総合的に評価・決定するプロセスとしております。
15	事業計画	【参加者 I】 ごみ処理施設の耐用年数が 20～30 年とのことだが、時期が来ればまた新しく別の場所に建て替えることを延々と繰り返すのか。	【組合】 通常、基幹的改良を施しながら約 20～30 年稼働させるのが一般的ですが、更新時に別場所への移転が必須なわけではありません。例えば、建屋を維持したままプラントのみを更新する等の今後の技術革新も視野に入れ、柔軟かつ効率的な対応を検討したいと考えています。
16	ごみ減量	【参加者 I】 今のうちから徹底した分別を行うことで、1 施設への集約ではなく、既存の 6 施設を存続させた上で焼却処理を止め、欧米のように焼却処理に依存しない処理システムへ移行することはできないのか。	【組合】 分別を拡大するべきという点はおっしゃる通りであり、8 市町で協力して分別の推進を図っていく方針です。 また、多湿な気候や狭い国土の日本において、都市の衛生環境や住環境を維持するには、焼却処理が不可欠であることから、現在まで普及してきた歴史的な背景があると考えています。焼却に依存しないシステムへの急激な移行は、生活環境の破綻を招くおそれがあるため、確立された焼却処理の継続を前提に、資源化を進めたいと考えています。
17	その他	【参加者 I】 放射性物質の処理基準が 8,000Bq/kg 以下という値に緩和され、木くず、稲わら等を焼却処分すると、煙突排ガスから放射性物質が放出されるため、焼却処理は不適切ではないのか。	【組合】 国の基準に対し、盛岡市においては独自に 1,000Bq/kg 以下という自主基準を設けた実績があります。新施設においても、法令に係る基準値が遵守されるように、公害防止基準値等の自主基準を厳格に遵守し、環境性能が高い廃棄物処理施設を目指していきます。
18	その他	【参加者 I】 放射性物質の半減期を考慮し、焼却せずに保管すべきと考える。	【組合】 ご意見として拝聴します。

③令和8年7月25日（土） 盛岡市土淵地区活動センター 第一集会室

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
1	予測評価 (全般)	【参加者K】 説明資料に記載されている「将来の予測」について、どのようなデータを根拠として算出されているのか。	【組合】 配布資料 P32 の大気質の将来予測においては、まず現地調査で「バックグラウンド濃度」を把握し、そこに新施設が稼働した際に追加される「最大着地濃度」を足し合わせて、将来濃度を算出しています。この値について、国等で定められている環境基準等と比較評価しております。 なお、最大着地濃度の予測手法等は、すべて国等に定められた基準やマニュアルに準拠して適正に実施しています。
2	予測評価 (大気質、 温ガス)	【参加者K】 配布資料 P76 の温室効果ガス等の排出予測の数値は施設稼働後の数字なのか。大気質予測データとの違いは何か。	【組合】 配布資料 P32 の大気質の予測は、人の健康や生活環境への影響を評価する項目です。これに対し、配布資料 P76 の温室効果ガスは地球温暖化対策の観点から二酸化炭素 (CO₂) の排出量を計算したものであり、算出方法や項目が異なります。新施設においては、ごみ焼却時に発生する熱を利用した発電等を行うことで、全体の温室効果ガス排出量の削減を図る計画としています。
3	その他	【参加者E】 説明会では、煙突から排出される物質は国の基準値以下に拡散されるため安心であると説明されたが、実際には他地域で健康被害が起きている。事前に職員に手渡した資料を読んだ上での見解を伺いたい。 ① 山形県の事例：広域ごみ焼却炉の近くの会社で社員2名が亡くなり、周辺農家や住宅地でも体調異変が生じた。大学教授の土壌調査で高濃度の汚染物質が検出され、焼却炉のばいじんが発生源であるとして昨年学会発表された。 ② 横浜市の事例：焼却炉近くの小学校で児童の喘息罹患率が高かったが、メンテナンス等の炉の停止期間中に罹患率が大きく減少した。これを受けて市は大幅なごみ減量に取り組み、炉数を減らすことに成功し、喘息罹患率が減少した。	【組合】 提供いただいた他自治体の事例に対しての直接のコメントは差し控させていただきます。 事前にいただいた資料は拝読し、把握しています。前提として、環境影響評価の予測結果においては、排ガスの各項目について、環境基準や人の健康に与える影響は十分小さな値であることを確認しています。ご指摘の山形や横浜の事例について、現段階では学会発表の専門的な内容や、他の専門家等からの客観的な検証データが手元にないため、この場で直接のコメントや回答は控えさせていただきます。意見書等にて改めて疑問点をお示しいただければ、我々としても資料内容や学会情報等をしっかりと精査・確認した上で回答させていただきます。 なお、全国に約1,000あるごみ焼却施設において、施設周辺で健康被害や土壌汚染が発生している情報は耳に入っておらず、現在の排ガス処理設備は極めて高度に確立されており、適正に建設・運営を行っていれば、周辺への健康被害や環境汚染の問題は生じないと基本的には考えています。
4	その他	【参加者E】 洪水等により焼却炉が浸水・水没した場合、広域8市町のごみ処理機能がすべて麻痺するだけでなく、周辺の住宅地や農地に危険な汚染水やばいじんが流出・飛散し、取り返しのつかない大災害となる。洪水時の補償はどのように考えているのか。	【組合】 行政が公表している「洪水ハザードマップ」に基づく浸水想定においては、当敷地は直接的な浸水想定区域に入っていないのが現状です。しかし、浸水想定区域外だから安心とするのではなく、地震や各種災害に対しても安全に稼働できるようにしていく方針です。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
5	その他	【参加者E】 煙突から排出された有害物質により、健康被害が出た場合、補償はどのように考えているのか。	【組合】 前提として、国や自治体等からこれまで健康被害が出ていたという話が出ていないことが事業を推進するうえでのモチベーションとなっています。 しかし、具体的なことは申し上げられませんが、施設稼働等に起因する健康被害が発生した場合、当然ながら国や自治体主導のもとで原因究明の調査を徹底的に実施し、明確な原因・因果関係があると明らかになった場合には、適切かつ誠実な対応を行うというのが基本的な考えです。
6	その他	【参加者E】 新施設の建設に反対・見直しを求める住民の署名が、すでに1万5,000筆以上集まっている。このように多くの住民が将来への不安を抱き、不信感を示している現状についてどう捉えているか。署名の際には市民に対して脅迫電話があるなど、地域が二分されている状況が続いていると感じている。行政と市民が一緒にごみ減量に取り組み、コストダウンを通じて市民生活のサービスの充実になることを願っている。	【組合】 これまでに住民の皆様からご意見や反対署名等をいただいている事実、また様々な懸念・ご心配を抱かれている現状については、組合事務局としても十分に把握・認識しています。 ただし、推進協議会の合意形成や地元地域の個別の状況に関するコメントについては、この場では差し控えさせていただきます。 いただいた貴重なご意見は、今後の事業を進める上での検討材料として重く受け止めさせていただきます。
7	その他	【参加者L】 環境影響評価準備書に記載されている予測結果について、稼働後の測定値と予測値が大きく異なっていたり、何らかの問題が生じたりした場合、その責任の所在はどこにあるのか。	【組合】 環境影響評価に関する各種現地調査や予測シミュレーション業務は、組合が事業者として八千代エンジニアリングに依頼・委託したものです。 したがって、予測結果やアセスメント全体の最終的な責任は、すべて発注者である組合が負うことになります。
8	その他	【参加者M】 環境影響評価準備書に対する「意見書」には、環境に関することだけでなく、配布資料P14までに記載されている事業計画や事業方式に対する意見・疑問などについて記載しても、組合は正式な意見として受け止め、対応してくれるのか。	【組合】 環境影響評価準備書には、環境予測だけでなく、前提となる事業計画の概要や事業方式についても包含して記載・公表しています。したがって、これらに関する住民の皆様からのご意見や疑問、ご要望についても、正式に意見書として提出いただく分には全く差し支えなく、いただいた意見はすべて適切に対応させていただきます。
9	現地調査 (水質)	【参加者K】 周辺の田んぼの水質について、調査は行ったのか。	【組合】 周辺の田んぼの水質については、現地調査を行っておりませんが、本事業の施設稼働後の排水については、雨水を除き、すべて公共下水道に放流する計画であるため、周辺の田んぼ等に直接排水が漏れ出すことはありません。また、工事中については、濁水の流出を防止するため、先行して「沈砂池」を設置し、川に直接濁水が流れ出ないように配慮する計画です。
10	事業計画	【参加者K】 焼却後に残る焼却灰はどのように処理されるのか。	【組合】 焼却灰については、全量を民間の処分業者へ委託して処理する予定です。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
11	ごみ減量	【参加者K】 プラスチックのリサイクルや分別回収に関して、新施設に向けてどのように考えているか。	【組合】 プラスチック類については、8市町全体で分別収集・資源化の取組を推進していきます。
12	ごみ減量	【参加者M】 3Rの推進は、国の循環型社会形成推進交付金を受けるための必須要件であり、プラスチックの資源化や生ごみの堆肥化を計画に入れることが前提であるはずだ。 生ごみの堆肥化に関して、維持費に約1億円かかるのに対して堆肥販売の利益が数百万円であることが議会で議論されていたが、単なる施設単体の収支で考えるのではなく、ごみの減量を徹底することで、施設規模をもっと小さくできるのではないか。	【組合】 プラスチック類の分別収集・資源化等による「3Rの推進」が、環境省の交付金交付における要件に含まれているのは事実です。一方で、生ごみの分別・堆肥化事業そのものについては、国の交付金を受けるための直接的な義務要件とはなっていません。 しかし、広域化後の方針として、「現在各市町で行われている資源化の取組は、広域処理開始後も継続すること」を基本方針として、計画に明記しています。生ごみの減量化を広域全体でさらに推進していく方向性については、住民の皆様の協力体制や収集コストを含め、組合と各市町が連携して取り組むべき大きな課題として検討を進めていく所存です。
13	ごみ減量	【参加者M】 環境省に提出した計画に生ごみの堆肥化を実施する旨が記載されているが、その一文を消したらどうか。	【組合】 ご指摘の計画とは、循環型社会形成推進地域計画と思いますが、現在行われている3Rの取組は継続すると記載しており、現在も生ごみの資源化を行っている一部の地域では広域処理開始後も継続して資源化を実施していきます。
14	調査予測評価 (大気質)	【参加者L】 大気質の調査項目に水銀は入っているが、カドミウムや鉛などの有害な重金属類の測定・予測は行ったのか。	【組合】 重金属類は、持ち込まれたごみの中に混入しているもので、焼却過程で新たに生成されることはありません。また、排ガス処理設備で適正に処理した後、排出するため、排ガスからの重金属の排出はほとんどないと考えます。 現在稼働している盛岡市クリーンセンターにおける令和6年11月の定期モニタリング測定結果をホームページで公表していますが、周辺土壌中のカドミウム濃度は国の環境基準値の45mgに対し、0.11mgと大幅に下回る安全な実測値となっています。
15	モニタリング調査	【参加者L】 施設が実際に稼働した後、盛岡市として周辺地域における有害物質の定点モニタリングを継続的に実施する具体的な計画はあるか。	【組合】 施設供用後の周辺監視体制については、現在の盛岡市クリーンセンターと同様に、稼働中における周辺大気等の定点モニタリングを実施し、透明性の高い評価を行っていく方針で検討しています。具体的な観測地点や測定頻度、所管部署については、今後の周辺監視体制の構築の中で検討・決定していく予定です。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
16	候補地 選定	【参加者G】 雫石川の近くに施設を建設する計画となっているが、平地に建設する場合と比較して、地盤が弱く杭を打つ必要が生じるなど、莫大な追加予算がかかるのではないかと。盛岡市は財政難を理由に住民に様々な節約を求めている中、このような大型公共工事における立地条件によるコスト増についてどう考えているのか。 財政状況を鑑み、一度立ち止まって計画を見直すべきではないか。	【組合】 河川の近くだから軟弱地盤であるということではなく、周辺の調査は行っており、軟弱地盤がないことは確認しています。 計画地内の詳細なボーリング調査自体は今後実施する予定ですが、周辺の地層から支持層がそこまで深いとは想定しておりません。 河川の近くだから、工事費が異常に高くなるということは、今のところ想定されていないところです。 これまでの候補地選定の過程において、「土砂災害危険箇所」や、造成に多額のコストがかかる「平均傾斜角度 15 度以上の急傾斜地」などは第 1 次選定段階ですべて除外されています。したがって、現在の計画地は、コスト面や安全面の要件をクリアし、総合的な評価のもとに選定されています。
17	候補地 選定	【参加者L】 ボーリング調査を行っていないにもかかわらず建設候補地を決定したのか。	【組合】 令和 5 年度に実施した地質調査結果によると、支持層に相当する強度の地層があることを確認しています。
18	予測評価 (人触れ)	【参加者L】 配布資料 P73 人と自然との触れ合いの活動の場において、敷地南側のサイクリングロードは直接改変がなく、大気・騒音等の影響も著しくないとしているが、いくら西風が卓越しているとはいえ、南側の活動エリアに風が吹かないため影響は及ばないとする評価はおかしいのではないかと。	【組合】 「直接改変がない」と表現しているのは、工事によって物理的に自転車道を壊したり通行不能にしたりしない、という意味を指します。 施設の稼働に伴う排ガス、騒音、振動、悪臭等の周辺への影響については、それぞれ「環境保全措置」を講じることで、自転車道の利用者を含めて周辺環境への影響を最小限に抑える計画としています。
19	事業計画	【参加者N】 新施設のごみ処理方式（ストーカ式焼却方式、シャフト炉式ガス化溶融方式、流動床式ガス化溶融方式）は、具体的にいつ決定されるのか。	【組合】 ごみ処理方式については、今後予定している民間事業者からの提案を受け、総合的に最も優れた提案を採用する形で、令和 9 年の中頃（第 3 四半期頃）に正式決定する予定です。
20	処理能力	【参加者N】 ごみ排出量が大幅に削減された場合、最初に決定した処理方式や施設規模（357t/日）と整合が取れなくなるのではないかと。減量化を見越した規模・方式の決定プロセスはどうなっているのか。	【組合】 施設の処理能力「357t/日」という施設規模の決定方法としては、令和 6 年度のごみ排出量を基準に、各市町のごみ減量化を仮定したうえで、予測年である令和 15 年度時点での削減見込みを含んだ最小の計算結果としています。 将来の人口減少予測やごみの減量に対する技術革新など減量化が進むことは想定されますが、これ以上施設規模を小さく設定すると、突発的なごみの発生時に圏域全体での処理が追いつかなくなるおそれもあるため、現状の「357t/日」が最適規模であると判断しています。
21	ごみ減量	【参加者N】 圏域の 8 市町において、ごみの排出実態や資源化・減量化の取り組み状況について、住民に対して積極的に周知・公表する具体的な計画はあるか。	【組合】 構成 8 市町で、廃棄物処理に関する計画を立てて、それに基づいて減量対策を行っているわけですが、それぞれ市町の考え方があります。 今後は、広域ごみ焼却施設を 1 つにするので、各市町と我々組合も一緒に連携しながら、圏域住民の方々にごみの資源化・減量化に向けて広報周知を図りながら、ごみの減量を進めていくことになると思います。

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
22	ごみ減量	【参加者N】 地域のごみ集積所において、本来は「事業系ごみ（産業廃棄物等）」として農家が自己処理すべき「農家ごみ（農業用廃棄物等）」が、米袋や肥料袋などに入れられ中身が判別できない状態で、一般のごみ（家庭ごみ）として不適切に出されている実態がある。ごみ収集業者が苦情を恐れて違反ごみもすべて回収してしまうため、住民の意識も低く、一向に違反が減らない。収集業者に対して「違反ごみには回収拒否の警告紙を貼って置いていく」などの指導を徹底し、地域の農家組合とも直接話し合いをして、適正な減量の取り組みを進めるべきではないか。	【組合】 現状のごみ集積所の管理及び一般家庭ごみの収集運搬業務の直接的な指導監督は、当組合ではなく、盛岡市等の廃棄物担当部署が直接の権限を持って行っているため、情報提供させていただきます。 ご指摘の事項についてはその通りであり、集積所に不適切な違反ごみが排出されることは、適正処理の観点から大きな課題であると認識しています。 担当部局にご相談いただければ、現場の具体的な排出実態や、農家組合との連携による対策については、現地の状況を確認したうえで、適切な対策を考えていきます。
23	その他	【参加者B】 「山形県における広域ごみ焼却炉周辺の健康被害および学会発表の事例」について、事業者である組合や、調査を行った八千代エンジニアリングは、この説明会の前にあらかじめ把握し、調査・検討を行っていたのか。 非常に大きな関連事例であるにもかかわらず、本日の説明において「手元に資料がないため答えられない」とする対応は、住民に対して不信感や無責任な印象を与えるのではないか。	【組合】 事前にご提供いただいた「山形県の健康被害に関する資料」については、事務局として共有を受けており、目を通して把握していました。 しかし、記載されている内容は、他の専門家の検証結果等がなく、一方的な情報であるため、現段階ではコメントを差し控えるべきと判断しました。 全国に約 1,000 ある焼却施設で同様の事例が起きていないことも踏まえ、この事例に「当該焼却施設特有の特殊な要因や稼働状況があったのか」など、客観的な技術情報を今後精査・確認する方針です。いただいた資料や疑問点については、意見書において再度お示しいただければ、事実関係を確認・調査した上で、準備書に対する正式な見解・回答として誠実に対応させていただきます。
24	その他	【参加者B】 先ほどの「全国に 1,000 ある施設のうちの 1 例に過ぎない」というような回答には納得がいかない。山形の施設でも、計画当初は同じように「安全だ」と住民に説明して稼働させたはずである。本来であれば、「過去にこういう重大な事例があったが、原因はこうであり、今回はこういう対策を取るから大丈夫だ」という客観的な説明があって初めて信頼できるが、現状の説明では全く信用できない。	【組合】 現時点で山形の事例に関する客観的な検証データや学会発表の専門資料が手元にないため、この場において憶測で回答することを避けたに過ぎず、決して無責任に回答を拒否したわけではありません。 平成 12 年頃の過去のダイオキシン類の問題のように、全国的に共通する重大な健康リスクがある事案であれば、環境省等、国が主導して全国の焼却施設に対して、一斉調査や対策の義務付けを行うと考えています。現時点で国からそうした一斉対策の指示が出ていないということは、山形の事例には、その施設特有の「個別の理由」があった可能性が考えられます。その要因も含めて、事実関係を確認した上でお答えしたいと考えています。

④令和8年7月25日（土） 滝沢市多目的研修センター 研修室1

No.	項 目	質問等の概要	回答の概要
1	予測評価 (温室効果ガス)	【参加者〇】 配布資料 P78 廃棄物運搬車両等の運行に係る温室効果ガス等について、各市町の施設が稼働している現状との比較は行わなかったのか。	【組合】 現況の収集体制として、走行ルートや走行距離等の詳細が不明確であることから、計算は行いませんでした。ただし、収集運搬によるCO₂排出量に比べて、施設の稼働に係るCO₂排出量の方が大きい値となっているため、施設の稼働によるCO₂排出量を減少させるとともに、中継施設の整備による廃棄物運搬車両の台数減少を加味することで、本事業全体のCO₂総排出量は減少すると考えています。
2	予測評価 (温室効果ガス)	【参加者〇】 各市町が収集運搬を委託する際、仕様書等で年間走行距離や燃料使用量を仮定・管理しているはずである。これらのデータを各市町から収集すれば、原単位を用いて現状の温室効果ガス排出量を推計し、新施設との明確な比較を示すことができるのではないかと。	【組合】 全車種の年間燃料使用量や走行距離等の実績データが利用できれば、原単位を掛け合わせることで、現況の温室効果ガス排出量をある程度正確に推計することは可能であると考えます。